工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表 (監督員) 考查項目 細 別 対象 施工体制が優れている 施工体制が良好である 施工体制が適切である 施工体制がやや不適切である 施工体制が不適切である 1. 施工体制 I. 施工体制一般 「評価対象項目」 (減点) 該当すれば d 評価 (減点) 該当すれば e 評価と □ ① 作業の分担の範囲が、下請業者を含め、書面に明確に記載されている。 する。 とする。 施工体制一般に関し 施工体制一般に関し □ ② 品質管理体制が、書面に適切に記載されている。 て、監督員からの文書 て、監督員から文書に よる改善指示を行っ による改善指示に従わ □ ③ 安全管理体制が、書面に適切に記載されている。 なかった。 □ ④ 現場の施工体制(品質管理、安全管理を含む)が、書面と一致している。 □ ⑤ 工事規模に応じた人員、機械配置がなされ施工している。 電設業退職金共済制度(建退共)の趣旨を下請業者等に説明するとともに、証紙の購入が適切に行われ、配布が受け払い簿等により適切に把握されている。 □ ⑦ 元請業者が、下請業者の施工結果を十分に検査している。 ◎ 「施工プロセス」チェックリストのうち、施工体制一般について指示事項が無い。または指示事項に 対する改善が速やかに実施されている。 9 その他 理由: ① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない 該当項目が90%以上 場合は空白のままとする。 該当項目が80%以上90%未満・・・・ b ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 該当項目が60%以上80%未満 ・・・ c 3 評価値 (%) = (評価数/対象評価項目数)×100 該当項目が60%未満 · · · · · d 判定= 評価値 項目中 項目該当

考查項目	細 別	対象		a	b	c	d	e
7.1.7.1	/\μ /J·1	八多	酉	2置技術者として優れている	配置技術者として良好である	配置技術者として適切である	配置技術者としてやや不適切である	配置技術者として不適切である
1. 施工体制	Ⅱ.配置技術者		「評	価対象項目」 -				
	(現場代理人等)			① 現場代理人として、工事:	全体の把握ができている。			
				② 現場代理人として、監督」	員への報告、協議等を書面で行って	ている。	(減点) 該当すれば d 評価 とする。	(減点) 該当すれば e 評価とする。
					解し、現場に反映して工事を行っ [~]		配置技術者に関して、	配置技術者に関して、 監督員からの文書によ
				④ 工事請負契約書第18条 図書の照査を行っている。	(条件変更等)第1項(以下、「基	契約書第18条」という。)に基づく記	監督員から文書による 改善指示を行った。	監督員からの又書による改善指示に従わなかった。
				⑤ 書類及び資料が適切に整	埋されている。			
				⑥ 作業環境、気象、地質条	件等の把握及び対応に努めている。			
				⑦ 工事に必要な専門技術者	を選任し、配置している。			
				⑧ 作業に必要な作業主任者	を選任し、配置している。			
				⑨ 主任(監理)技術者として	技術的判断に優れ、良好な施工に刻	努めている。		
				⑩ 施工体制、施工状況を把	握し、下請け、部下等をよく指導し	している。		
				⑪ 施工等に伴う提案又は工	夫をもって工事を進めている。			
				(型) 「施工プロセス」チェックで て指示事項が無い。また)	クリストのうち、配置技術者(現場 は指示事項に対する改善が速やかん	易代理人/監理技術者/主任技術者)に〜 こ実施されている。	olv .	
				③ その他 理由:				
				•				
				該当項目が90%以上・・	① 「対象」欄にチェック 場合は空白のままとする	ボックスがある項目は、評価すべき項目の場合。	にチェックし、評価すべき項目でない	
				該当項目が80%以上90%未満・	・・・ b② 削除項目のある場合は	削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計	算の値で評価する。	
				該当項目が60%以上80%未満	···· c 3 評価値 (%) =	:(評価数/対象評価項目数)×100		
				該当項目が60%未満・・・	· · · d			
				判定=	評価値 %	項目中項目該	3.当	

考査項目	細 別	対象		a	b	С	d	е
与且 仅日	/νμ //·1	八多		施工管理が優れている	施工管理が良好である	施工管理が適切である	施工管理がやや不適切である	施工管理が不適切である
2. 施工状況	I.施工管理		「評	而対象項目」 1				
				① 契約書第18条に基づく	設計図書の照査結果について、協	議を行っている。		
				② 施工計画書が、工事着手	(減点) 該当すれば e 評価とする。			
				③ 施工計画書が、設計図書	施工管理に関して、監督員からの文書による			
				④ 施工計画書に、出来形・1	日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日			
				⑤ 施工計画書に基づき、日7	常の出来形・品質の管理を適切に	行っている。		
				⑥ 施工図作成にあたり、関連	車工事と遅滞なく、調整が十分に[図られている。		
				⑦ 工事打合せ書等の工事記録	禄の整備が、適時に行われている。			
				⑧ 施工計画書の記載内容と	現場施工方法が、一致している。			
				⑨ 一工程の施工の検査・確認	認の報告が、適時に行われている。			
				⑩ 現場内での整理整頓が、	日常的に行われている。			
				(I) 使用する建築材料(以下 搬入後の管理が適切であ	「材料」という。)・設備機材(! る。	以下「機材」という。)の調達の計画及	び	
				② 社内検査が計画的に行わ	れている。			
				⑬ 独自のチェックリスト等の	の管理基準により、管理されてい	5.		
				@ 低騒音、低振動及び排出	ガス対策型の建設機械及び車両を	使用している。		
				⑤ 建設廃棄物の処分及び建	設副産物のリサイクルへの取り組む	みが、適切に行われている。		
				(b) 「施工プロセス」チェッ (c) る改善が速やかに実施さ	クリストのうち、施工管理につい れている。	て指示事項が無い。または指示事項に対	す	
				⑪ その他 理由:				
							L	<u> </u>
				該当項目が90%以上・・・	① 「対象」欄にチェック 場合は空白のままとする	マボックスがある項目は、評価すべき項目の場合に 。	こチェックし、評価すべき項目でない	
				該当項目が80%以上90%未満・	・・・ b② 削除項目のある場合は	t削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算	章の値で評価する。	
				該当項目が60%以上80%未満	・・・ c ③ 評価値(%)=	=(評価数/対象評価項目数)×100		<u>, j</u>
				該当項目が60%未満・・・	• • • d			
				判定=	評価値 %	項目中項目該	当	
		<u> </u>					1	1

細別対		a	b	c	d	е
別刈	家	工程管理が優れている	工程管理が良好である	工程管理が適切である	工程管理がやや不適切である	工程管理が不適切である
管理	Γ	評価対象項目」				
] [① 実施工程表が工事着手前	に提出され、関連工事との調整もi	適切に行っている。		
					(減点) 該当すれば d 評価 とする。	(減点) 該当すれば e 評価とする。
	_ [□ 3 工程のフォローアップを 程の遅れがない。	実施し、受注者の責により、関連」	工事及び入居公所等に対し影響を及ぼっ	す工 工程管理に関して、監 軽量から文書による改	工程管理に関して、監 □ 督員からの文書による
		3 現場または施工条件の変	更への対応が積極的で、処理が早い	,	善指示を行った。	ひ善指示に従わなかった。 た。
		⑤ 工程に関する各種制約等	があるにもかかわらず、工期内に	スムーズに作業を行っている。		
] [⑥ 受注者の責による夜間や	休日の作業がない。			
] [⑦ 休日・代休の確保を行っ	ている。			
	ן ⊏	□ ⑧ 近隣住民(入居公所等を	含む)との調整を積極的に行い、「	円滑な工事進捗を行っている。		
		9 「施工プロセス」チェッ 3 る改善が速やかに実施さ	クリストのうち、工程管理について れている。	て指示事項が無い。または指示事項に	対す	
		該当項目が80%以上90%未満・ 該当項目が60%以上80%未満	場合は空白のままとする・・・ b ② 削除項目のある場合は・・・ c ③ 評価値(%) =	5。 は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計 = (評価数/対象評価項目数)×100	計算の値で評価する。	
	管理 [管理	別 対象	別 対象 工程管理が優れている 工程管理が良好である 管理	別 対象	対象

考查項目	細別	対象		a	b	С		d	e
ク且欠日	//μ ///1	八多		安全対策が優れている	安全対策が良好である	安全対策が適切である		安全対策がやや不適切である	安全対策が不適切である
2. 施工状況	Ⅲ. 安全対策		評価	対象項目					
				① 災害防止(工事安全)協調	議会等を設置し、1回/月以上活	動し、記録が整備されている。			
									(減点) 該当すれば e 評価と する。
				③ 過積載防止に十分に取り) 過積載防止に十分に取り組んでいる。 安全対策に関して、法令遵守				安全対策に関して、監督員からの文書による 改善指示に従わなかっ
				④ 現場の各工程において適同	時適切に、安全管理の措置をして	F適切に、安全管理の措置をしている。			
				⑤ 安全巡視、TBM、KY9	等を実施し、記録を整備している。	>		_	
				⑥ 新規入場者教育を実施し、	、実施内容に現場の特性が反映さ	れ、記録が整備されている。			
				⑦安全教育・安全訓練等を	適時適切に実施し、記録が整備さ	れている。			
				⑧ 重機操作に際して、誘導	員配置や重機と人の行動範囲の分	離措置がなされている。			
					後の点検及び管理がチェックリス			(減点) 該当すれば d 評価 とする。	
				⑩ 仮設工事において、設置:	完了時や使用中の点検及び管理が	チェックリスト等を用いて実施さ	られてい	安全対策に関して、監督員から文章による改	
				⑪ 使用機械、工具等の点検	整備等がなされ、十分に管理され	ている。		善指示を行った。	
			_		備等の設置・管理が適切であり、				
				③ 各種安全パトロールで指記 いる。	摘を受けた事項について、速やか	に改善を図り、かつ関係者に是』	E指示して		
				(単) 「施工プロセス」チェック (単) る改善が速やかに実施さ	クリストのうち、安全対策につい れている。	て指示事項が無い。または指示す	事項に対す		
				⑤ その他 理由:					
				該当項目が80%以上90%未満・ 該当項目が60%以上80%未満	## 場合は空白のままとする ************************************	7ボックスがある項目は、評価すべき項 5。 は削除後の評価項目数を母数として、比 = (評価数/対象評価項目数) ×100			
				判定=	評価值 %	項目中	項目該当		

考查項目	細別	対象		а		b	С		d	е
为且 仅日	が田 ソバ	八多		対外関係が優れている	対外間	関係が良好である	対外関係が適切	Tである	対外関係がやや不適切である	対外関係が不適切である
2. 施工状況	IV. 対外関係		評価	対象項目						
				① 工事施工にあたり、関係	官公署等の	関係機関と協議及び調	整を行い、トラブルの発	発生がない。		
				② 工事施工にあたり、近隣	住民(入居公	公所等を含む)と適切	に協議及び調整を行って	ている。	(減点) 該当すれば d 評価とする。	(減点) 該当すれば e 評価と する。
				③ 引渡し時に入居公所等に	対し、保守管	管理について適切な説	明を行うための資料が團	整備されている。	対外関係に関して監督 □ 員から文書による改善	対外関係に関して、監督員からの文書による
				④ 工事の目的及び内容を、	工事看板なる	どにより地域住民や通	行者等に分かりやすく周	周知している。	指示を行った。	と 改善指示に従わなかった。
				⑤ 近隣住民(入居公所等を 以後のトラブルがない。	含む)対策を	を実施し、苦情がない。	。または苦情に対して通	適切な対応を行い、		
				⑥ 現場のイメージアップに	、取り組んで	でいる。				
				⑦ 「施工プロセス」チェッ ⑦ る改善が速やかに実施さ	クリストの [。] れている。	うち、対外関係につい	て指示事項が無い。また	たは指示事項に対す	-	
				⑧ その他 理由:						
				該当項目が90%以上・・・		① 「対象」欄にチェック		 価すべき項目の場合に5	チェックし、評価すべき項目でない	<u>-</u>
				政司項目が90/0以上	···a	場合は空白のままとする	5.			į
				該当項目が80%以上90%未満・	• • • b	② 削除項目のある場合は	は削除後の評価項目数を母数と	として、比率(%)計算の	D値で評価する。	
				該当項目が60%以上80%未満	· · · c	③ 評価値(%)=	= (評価数/対象評価項目数) 	×100		<u>, </u>
				該当項目が60%未満・・・	• • • d					
				判定=	評価値	%	項目中	項目該当		

老太巧口	細別	址布	а	b	С	d	е	
考査項目	が田 万リ	対象	出来形が優れている	出来形が良好である	出来形が適切である	出来形がやや不適切である	出来形が不適切である	
3. 出来形及 び出来ばえ	I. 出来形		評価対象項目	¹ 価対象項目				
			□ ① 承諾図等が、設計図書を	満足している。				
			□②施工図等が、設計図書を	満足している。		(減点) 該当すれば d 評価とする。	(減点) 該当すれば e 評価とする。	
			□ ③ 現場における出来形が設	計図書を満足し、適切な施工である	図書を満足し、適切な施工である。 出来形の行て、監督			
			□ ④ 施工計画書等で定めた出	来形の管理基準に基づき、管理して	ている。	□ よる改善指示を行っ た。	□ 条に基づき監督員が改 造請求を行った。	
			□ ⑤ 出来形の管理記録が適切	にまとめられている。				
			□ ⑥ 解体又は撤去工事の場合	、撤去対象物の範囲等が確認でき、	処分が適切である。			
			□ ⑦ 不可視部分となる出来形	が、工事写真、施工記録により確認	忍できる。			
			□ 8 その他 理由: (例))出来形の管理方法に工夫がある。	など			
			該当項目が80%以上90%未満・ 該当項目が60%以上80%未満	・・・ b 場合は空白のままとする ・・・ b ② 削除項目のある場合は	ボックスがある項目は、評価すべき項目の場 。 前除後の評価項目数を母数として、比率(%) (評価数/対象評価項目数) ×100 項目中 項目	計算の値で評価する。		

22 1/L T ()	1/11 1/11	/					
考査項目	細別	計角	a	b	С	d	e
与 宜坝日	が四 万円	対象	品質が優れている	品質が良好である	品質が適切である	品質がやや不適切である	品質が不適切である
3. 出来形及 び出来ばえ	Ⅱ. 品質		評価対象項目				
の出来はえ	(解体工事)		① 分別解体、建設廃棄物のいる。)処理・再資源化などに関して、エ	事着手前の調査・検討が充分に実施され		
			② 解体工事等が設計図書、	施工計画書のとおり実施され、その	の管理内容が適切である。	(減点) 該当すれば d 評価 とする。	(減点)該当すれば e 評価と
I			③ 分別解体、建設廃棄物の	処理・再資源化などが適正に行わ	れ、それを証明する資料が整備されてい	75.	する。
			□ ④ 有害物(PCB、アスベ	ジスト、フロンなど)の飛散・流出	等を防止し、適正な処理がなされている	品質の管理に関して、	工事請負契約書第17
			⑤ その他 理由:			□ 監督員から文書による 改善指示を行った。	□ 条に基づき監督員が改 造請求を行った。
			該当項目が80%以上90%未満 該当項目が60%以上80%未満		7 ボックスがある項目は、評価すべき項目の場合 5。 は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計 = (評価数/対象評価項目数) ×100		
			判定=	評価値 %	項目中項目該	当	

考査項目	細			
5. 創意工夫	■準備・ づけ関係	•後片 系		① 測量・位置出しにおける工夫
				② 現地調査方法の工夫
				③ その他 理由:
			詳細語	平価内容:
	■施工問	退 核		評価対象項目
	■ //E	RIVIN		① 施工に伴う器具・工具・装置類の工夫
				② 工場加工製品等の活用による副産物及び廃棄物の減少またはリサイクルに対する積極的な取組み
				③ 土工事、地業工事、鉄骨建て方、コンクリート工事等の施工関係の工夫
				④ 建築材料・機材等の運搬・搬入等を含む施工方法の工夫
				⑤ 電気設備工事等の配線、配管等の工夫
				⑥ 暖冷房衛生設備工事等の配管、ダクト等の工夫
				⑦ 照明・視界確保等の工夫
				⑧ 仮排水、仮道路、迂回路等の計画・施工の工夫
				⑨ 運搬車両・施工機械等の工夫
				⑩ 型枠、足場、山留め等の仮設関係の工夫
				⑪ 施工管理及び品質向上等の工夫
				② プレハブ工法等の採用による工期短縮等の工夫
				③ 仮設施工等の工夫
				④ 既存施設・近隣等に対する騒音・振動対策等の工夫
				⑤ 保全への配慮による材料選定・施工方法等の工夫
				(B) 作業の安全性向上のための施工方法等の工夫
				① その他 理由:
			詳細語	平価内容:

考査項目	細 別			評価対象項目
5. 創意工夫	■品質関係		1	集計ソフト等の活用と工夫
			2	躯体工事の品質管理の工夫
			3	建築材料・機材の検査・試験に関する工夫
			4	施工の検査・試験に関する工夫
			5	品質記録方法の工夫
			6	その他 理由:
		詳	細評価	内容:
	■安全衛生队 係		1	安全仮設備等の工夫(落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等)
			2	安全衛生教育、技術向上講習会等、ミーティング、安全パトロール等に関する工夫
			3	現場事務所、休憩所等の環境向上の工夫
			4	酸欠対策・有毒ガス・可燃ガスの処理または粉塵防止策や作業中の換気等の工夫
			5	周辺道路等の事故防止または一般交通確保等のための工夫
			6	改修工事における既存施設利用者等に対する安全対策の工夫
			7	作業時における作業環境改善等の工夫
			8	ゴミの減量化、アイドリングストップの励行等の地球環境への工夫
			9	その他 理由:
		詳	細評価	内容:

考査項目	細	別		評価対象項目			
5. 創意工夫	■施工	■施工管理関		① 出来形の管理等に関する工夫			
	係			② 施工計画書または写真記録等に関する工夫			
				③ 出来形・品質に関する計測等の工夫及び集計の工夫			
				④ CAD、施工管理ソフト等の活用			
				⑤ 施工合理化技術(※5)を活用した施工管理の工夫			
				⑥ その他 理由:			
			詳細	評価内容:			
	■その	他		<新技術活用>※新技術に関する下記5項目での加点は最大3点とする。 以下の項目評価に当たっては、活用効果調査表の提出が不要な場合を除き、発注者及び受注者の双方による全ての活用効果調査表を確認した上で評価する。 ただし、加点対象は受注者側から新技術活用を提案した場合のみとし、発注者が指定し活用した場合は加点措置を行わないものとする。			
				① (該当技術数:) NETIS登録技術のうち、事後評価未実施技術または事後評価で「有用とされる技術」と評価された技術を活用し、活用の効果が相当程度確認できた。 (3点)			
				② (該当技術数:)NETIS登録技術のうち、事後評価未実施技術または事後評価で「有用とされる技術」と評価された技術を活用し、活用の効果が一定程度確認 できた。 (2点)			
				③ (該当技術数:)NETIS登録技術のうち、事後評価未実施技術または事後評価で「有用とされる技術」と評価された技術を活用し、活用の効果が従来技術と同程度である。(1点)			
				④ (該当技術数:)NETIS登録技術のうち、事後評価実施済み技術(「有用とされる技術」を除く)を活用し、活用の効果が相当程度確認できた。(2点)			
				⑤ (該当技術数:)NETIS登録技術のうち、事後評価実施済み技術(「有用とされる技術」を除く)を活用し、活用の効果が一定程度確認できた。(1点)			
				※ここで「有用とされる技術」とは、「公共工事等における新技術活用システム」実施要領で定める「有用とされる技術」をいう。 ※複数の技術の評価に当たっては、活用した技術数に応じ複数の評価項目を選択することを可能とするが、最大3点の加点とする。複数の技術が同一の評価項目に該当した場合、該当技術に対し各項目の加点点数を掛け合わせたものを評価点数とするが、この場合も最大3点の加点とする。 <その他>			
				⑥ その他 理由:			
			詳細	評価内容:			
				(最大 7点) 評 点 計= 点			
<u>※</u> 1. 特に評価							

- ※2. 該当する数と重みを勘案して評価する。1項目1点を目安とするが、項目により1、2、3点で評価し、最大7点の加点評価とする。
- ※3. 上記の考査項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体の内容を記載して加点する。なお、総括又は主任監督員が評価する「工事特性」との二重評価は行わない。
- ※4. レ点を付した評価対象項目について、評価内容及び効果があった項目を詳細評価内容欄に記載する。
- ※5. 施工合理化技術(プレハブ化、ユニット化、自動化施工(ICT施工、ロボット活用等)BIM、ASP等を活用したもので施工の合理化に資するものに限る。)を採用した場合。
- ※6. 考査項目「創意工夫」の「■準備片付け関係」から「■安全衛生関係」までの4つの細別ごとに、施工合理化技術を活用して効果があった場合に、その他の理由に具体の内容を記載して加点する。さらに、当該技術がNETIS登録技術である場合は「■その他」〈新技術活用〉の項目に追加で加点できるものとする。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表 (総括・主任監督員) 考查項目 別 工程管理が優れている 工程管理が良好である 工程管理が適切である 工程管理がやや不適切である 工程管理が不適切である 2. 施工状況 Ⅱ. 工程管理 評価対象項目 ① 現場又は施工条件の変更等による工期的な制約がある中で、余裕をもって工事を完成させた。 理由を記載しdまたはe評価とする。 理由: 理由: ② 隣接又は同一現場の他工事等との積極的な工程調整を行い、トラブルを回避した。 ③ 近隣住民(入居公所等を含む)調整を積極的に行い、トラブルも少なく、工期内に工事を完成させた。 □ ④ 配置技術者(現場代理人/監理技術者/主任技術者)の積極的な工程管理の姿勢が見られた。 ⑤ その他 理由: 評価項目が3以上 • • • • a 評価項目が2以上 • • • • b 評価項目が1以下 ・・・・ c 判定= 評価項目数 項目 Ⅲ. 安全対策 安全対策が優れている 安全対策が良好である 安全対策が適切である 安全対策がやや不適切である 安全対策が不適切である 評価対象項目 ① 建設労働災害、公衆災害の防止への努力が顕著である。 理由を記載しdまたはe評価とする。 理由: 理由: ② 安全衛生管理体制を確立し、組織的に取り組んでいる。 ③ 安全衛生管理活動が、適切に実施されている。 ④ 安全管理に関する技術開発や創意工夫に取り組んでいる。 ⑤ 安全協議会活動に積極的に取り組んでいる。 □ ⑥ その他 理由: 評価項目が4以上・・・・ a 評価項目が2以上・・・・ b 評価項目が1以下・・・・ c 判定= 評価項目数 項目

考査項目	細 別	評価対象項目
4. 工事特性	■建物規模へ の対応	※下記の対応事項に1つ以上レ点が付けば2点の加点とする。
(施工条件等	-> >/1 \/ G.	① 延べ面積10,000㎡以上の建物
への対応)		② 地上9階以上又は建物高さ31m以上の建物
		③ 大空間のホール等を有する建物
		□ ④ その他 理由:
		詳細評価内容:
	評点= 点	
	■建物固有の 機能の難しさ	※下記の対応事項に1つ以上レ点が付けば2点の加点とする。
	への対応	① 対象建物の耐震レベル
		② 建物機能の特殊性
		□ ③ その他 理由:
		[評価技術事例]
		・建築工事で官庁施設の総合耐震・対津波計画基準においてⅠ類及びA類に属する工事
		・電気又は機械設備工事で官庁施設の総合耐震・対津波計画基準において甲類に属する工事
		・研究施設、美術館等、特殊機能・設備の有る建物
		詳細評価内容:
	評点= 点	
	■建物固有の 施工技術の難	※下記の対応事項に1つ以上レ点が付けば2点の加点とする。
	しさへの対応	① 建築材料、設備機材、工法について、提案がある場合 【総合評価における技術提案は除く】
		② 設計条件として、工法、材料及び設備システム(機材を含む)の特殊性
		③ 制約条件等があり、施工難度が特に高い場合
		□ ④ その他 理由:
		[評価技術事例]
		・パイロット工事、又は特異な試験フィールド工事で特許工法等の技術的に検討が必要な工事
		・特殊な工法及び材料等を採用した工事
		・特殊な設備システムを採用した工事
		・免震装置を設ける工事
		・大規模な山留め工法が必要な工事
		・敷地内又は周辺部の工作物、配管・配線等の大規模な移設、切り回しを行う工事
		・仮設備等を設け、システムを停止することなく配管・配線等の大規模な盛替え等を必要とする改修工事
		詳細評価内容:
	評点= 点	

考査項目	細別	評価対象項目
4. 工事特性	■厳しい自然・ 地盤条	※下記の対応事項に1つ以上レ点が付けば2点の加点とする。
(施工条件等	件への対応	① 湧水の発生、地下水の影響(地盤掘削時)
への対応)		② 軟弱地盤、支持地盤の影響
		③ 雨・雪・風・気温等の影響
		① ④ その他 理由:
		[評価技術事例]
		・地下水位が高く、ウエルポイント等の排水設備が必要な工事
		・液状化対策工法や地盤改良を伴う工事
		・冬期施工のため、大規模な雪寒冬囲いをする必要があり、冬期の養生温度の管理や施工スペースの制限を受けた工事
		詳細評価内容:
	評点= 点	
	■厳しい周辺 環境、社会条	※下記の対応事項に1つ以上レ点が付けば2点の加点とする。
	件との対応	① 地中埋設物等の作業障害
		② 工事の影響に配慮すべき建物等の近接物
		③ 周辺住民等に対する騒音・振動の配慮
		④ 周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮
		⑤ その他 理由:
		[評価技術事例]
		・工事に支障をきたす地中埋設物、酸欠、有毒・可燃性ガス等の対策が必要な工事
		・工事場所周辺に近接工事があり、困難な調整を要する工事
		・場内に汚水処理装置(水替え)を必要とする工事
		・住居専用地域等で、騒音などの時間規制が条例で定められてる工事
		・有線電気通信法による届出が必要なテレビ電波障害対策工事で、困難な調整をを行った工事
		詳細評価内容:
	評点= 点	

別紙-2②(営繕工事 解体)

(総括・主任監督員)

考査項目 細別 評価対象項目 4. 工事特性 の対応 **下記の対応事項に1つ以上レ点が付けば4点の加点とし、最大10点とする。 (施工条件等への対応) 【長期工事における安全確保への対応】 ① 1 2ヶ月を超える工期で事故が無く完成した工事 (ただし全面一時中止期間は除く) 【災害等での臨機の措置】 ② 地震、台風などにおいて、適切に臨機の対応を行った工事 【施工状況(条件)に対応した施工・工法等】 ③ 工事の実施にあたり各種の制約があり、工程的にも特に厳しく、施工の制限を受けた工事	(特性3/3)
4. 工事特性 の対応	
(施工条件等への対応) ① 12ヶ月を超える工期で事故が無く完成した工事 (ただし全面一時中止期間は除く) 【災害等での臨機の措置】 ② 地震、台風などにおいて、適切に臨機の対応を行った工事 【施工状況(条件)に対応した施工・工法等】	
□ ① 1 2ヶ月を超える工期で事故が無く完成した工事 (ただし全面一時中止期間は除く) 【災害等での臨機の措置】 □ ② 地震、台風などにおいて、適切に臨機の対応を行った工事 【施工状況(条件)に対応した施工・工法等】	
② 地震、台風などにおいて、適切に臨機の対応を行った工事 【施工状況(条件)に対応した施工・工法等】	
【施工状況(条件)に対応した施工・工法等】	
The state of the s	
④ 工程上他工事の制約を受け、機械、人員の増強を行った工事	
⑤ 休日・夜間作業が工程の過半を超える工事	
⑥ 施設を使用しながらの工事で、工程的な制約が特に厳しい工事	
□ ⑦ 特に困難な調整を要する他工事(近接工区)の受注者が複数ある工事	
◎ 外来者の多い施設で、作業範囲内に外来者・通行人等の動線がある工事	
□ ⑨ 特殊な室などで、工種が輻輳し困難な調整を要する工事	
□ ⑩ 施工ヤードが狭く、高さ制限もあり、施工及び機械の移動や旋回等に制約を受けた工事	
① 同一敷地内における施設を使用しながらの建て替え工事で、工程の制約等が特に厳しい工事	
□ ② その他 理由:	
(最大 2 0 点) 詳細評価内容:	
京点計= 点評点= 点	

- ※1. 工事特性は、最大20点の加点評価とする。なお、1項目に複数の内容がある場合又は、対象範囲が広い場合は、それ以上の点数を与えても良い。
- ※2. 監督員が評価する「創意工夫」との二重評価は行わない。
- ※3. 評価にあたっては、監督員の意見も参考に評価する。
- ※4. レ点を付した評価対象項目について、評価内容を詳細評価内容欄に記載する。

(総括・主任監督員)

							(松伯・土江監官貝/					
考査項目	細 別		а	a'	b	b'	С					
与 且仅日	小山 ソリ		地域への貢献が優れている	地域への貢献がやや優れている	地域への貢献が良好である	地域への貢献がやや良好である	他の評価に該当しない					
6. 社会性等	 I. 地域への 	評価	価対象項目									
	貢献等		① 周辺環境への配慮に積極的に取	り組んだ。								
			② 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせるなど、積極的に周辺地域との調和を図った。									
			③ 広報紙の配布や現場見学会等を	実施して、積極的に地域とのコミ.	ュニケーションを図った。							
			④ 道路清掃などを積極的に実施し	、地域に貢献した。								
			⑤ 地域が主催するイベントなどへ	積極的に参加し、地域とのコミュ	ニケーションを図った。							
			⑥ 災害時において、地域への支援	又は行政などによる救援活動への利	漬極的な協力を行った。							
			⑦ その他 理由:									
			該当項目が5個以上・・・・・・	a								
			該当項目が4個以上・・・・・・	a'								
			該当項目が3個以上・・・・・・	b								
			該当項目が2個以上・・・・・・	b'								
			該当項目が1個以下 ・・・・・	c								
			判定 =	評価項目数項目								

別紙-2④(営繕工事 解体) (総括・主任監督員)

考査項目			法令遵守等の該当項目一覧表
7. 法令遵守等	点数		措置内容
	0		該当無し
	0	-20 点	1. 指名停止 3 ヶ月以上
	0	-15 点	2. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満
	0	-13 点	3. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満
	0	-10 点	4. 指名停止 2 週間以上 1 ヶ月未満
	0	-8 点	5. 文書注意
	0	-5 点	6. 口頭注意
	0	-3 点	7. 工事関係者事故または公衆災害が発生したが、ヒューマンエラー等軽微であり、口頭注意以上の処分がなかった場合(措置なしとした案件。なお、もらい事故や交通事故は該当しない。)
		点	8. 総合評価落札方式において、受注者の責により提案を満足する施工が行われない場合等

- ① 本考査項目 (7.法令遵守等)で評価する事例は、「工事の施工にあたり、工事関係者が下記の適応事例で上表1から7の措置があった」場合に適用する。
- ② 「工事の施工にあたり」とは、請負契約書の記載内容(工事名、工期、施工場所等)を履行することに限定する。
- ③ 「工事関係者」とは、②を履行する工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、品質証明員、受注会社の現場従事職員及び②を履行するために下請契約し、その履行をするために従事する者に限定する。
- ④ 口頭注意未満の処分を受けた後、事故及び災害等において安全対策の改善が見られない場合(主任又は総括監督員からの文書注意、口頭注意等)は、監督員又は総括監督員の評価対象項目である安全対策において 減点をする。
- ⑤ 総合評価落札方式において、受注者の責により提案を満足する施工が行われない場合等は、チェックボックスにチェックし上表8により工事成績評定点を減点する。減点数は入札説明書等によるものとし直接手入力 すること。

【上記で評価する場合の適応事例】

- 1. 入札前に提出した調査資料等が虚為であった事実が判明した。
- 2. 承諾なしに権利義務等第三者譲渡又は承継を行った。
- ・ 3. 労働者の寄宿舎環境等について労働基準法上違反があり、送検等された。
- 4. 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等、関係法令に違反する事実が判明した。
- 5. 当該工事関係者が贈収賄等により逮捕または公訴された。
- ・ 6. 建設業法に違反する事実が判明した。例) 一括下請負、技術者の専任違反等
- ・ 7. 入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検等された。
- ・ 8. 使用人等の就労に関する労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。
- 9. 監督または検査の実施にあたり、職務の執行を妨げた。あるいは不当な政治力等の圧力をかけ、妨害した。
- ・ 10. 下請代金遅延防止法第4条に規定する下請代金の支払いを期日以内に行っていない。あるいは不当に下請代金の額を減じている。あるいはそれに類する行為がある。
- ・ 11. 過積載等の道路交通法違反により、逮捕または送検等された。
- ・ 12. 受注企業の社員に「指定暴力団」あるいは「指定暴力団の傘下組織(団体) | に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等、暴力団関係者がいることが判明した。
- ・ 13. 下請けに暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは暴力団対策法第9条に記されている、砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、作業員やガードマンの受け入れ、作業員用の自動販売機の設置等を行って いる事実が判明した。
- ・ 14. 受注企業及び下請等が暴力団員等による不当介入を受けたが警察等への通報等を怠った。
- ・ 15. 安全管理の措置が不適切であったために、死傷者を生じさせた工事関係者事故、または重大な損害を与えた公衆災害を起こした。
- ・ 16. 引渡し後に事故等が発生し、受注者の責による重大な瑕疵が判明した。
- ・ 17. 低入札価格調査で虚偽の報告があった。
- ・ 18. 受注者の責により工期内に工事を完成出来なかった。
- ・ 19. 受注者が契約書(下請負人の健康保険等加入義務等)イの規定に違反していると発注者が認める場合又は口に定める特別の事情があると発注者が認めたのにもかかわらず、口に定める期間内に書類を提出しなかった場合。(イ:第7条の2第1項 ロ:第7条の2第2項(国土交通省の例))
- ・ 20. その他 理由:

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

考查項目 細 別		対象		а	b	С	d	е
与且供口	邢四 万门	刈氷		施工管理が優れている	施工管理が良好である	施工管理が適切である	施工管理がやや不適切である	施工管理が不適切である
2. 施工状況	I. 施工管理		評価	対象項目				
				① 契約書第18条に基づく設計図	書の照査結果を、適切に処理して	(減点) 該当すれば d評価とする。	(減点) 該当すれば e 評価とする。	
				② 施工計画書が、設計図書及て	『現場条件を反映した内容となって	施工管理に関して、監督員から文書による改	施工管理に関して、監督員からの文書による改善指示	
				③ 施工計画書に、出来形・品質	賃確保のための記載があり、管理の	りための方法が確認できる。	□ 善指示を行ったことが 確認できる。	に従わなかったことが確認できる。
				④ 施工計画書の記載内容と現場	湯施工方法が、一致していること な	が確認できる。		
				⑤ 工事記録の整備が、適切に行	fわれていることが確認できる。			
				⑥ 使用する材料、機材の搬入後	後の管理が適切であることが確認で	ごきる。		
				⑦ 一工程の施工の確認の報告か	が行われていることが確認できる。			
					図を法令等に沿った内容で的確に 型を法令等に沿った内容で的確に を ないます。			
					産物等のリサイクルへの取り組み			
				⑩ 社内検査が計画的に行われ、 が確認できる。	出来形、品質等の管理を工事全船	殳にわたって十分に行っていること		
				⑪ 独自のチェックリスト等の管	管理基準により、日常的に管理される。	れていることが確認できる。		
				⑩ 工事の関係書類及び資料が全	全体的に整理されていることが確認	忍できる。		
				③ その他 理由:				
				該当項目が90%以上・・・・・・	① 「対象」欄にチェック? 場合は空白のままとする。	ボックスがある項目は、評価すべき項目の場	合にチェックし、評価すべき項目でな	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\
				該当項目が80%以上90%未満・・・・	b ② 削除項目のある場合はi	削除後の評価項目数を母数として、比率(%)	計算の値で評価する。	
				該当項目が60%以上80%未満・・・・	c ③ 評価値(%)=	(評価数/対象評価項目数)×100		
				該当項目が60%未満・・・・・・	d			
				判定= 評価値	% 項目中	項目該当		

				a	a'	h	b'	С	d	(快重報具)
考査項目	細 別	対象	出来	 形が特に優れている	出来形が優れている	出来形が特に良好である	~	出来形が適切である	出来形がやや不適切である	出来形が不適切である
3. 出来形及 び出来ばえ	I. 出来形			対象項目	山水/// 後4000	四水////////// 区域	ENOUN EN CONS	山水が2 週別である	山水がれて、一起対である。	山水//// 「過分(6)。
				① 承諾図等が、記	受計図書を満足している	ことが確認できる。			(減点) 該当すれば d 評価とする。	とする。
				② 施工図等が、記	受計図書を満足している	出来形の管理に関して、監督員が文書で 指示を行い改善され				
				③ 施工計画書等で	で出来形の管理基準を設定	たことが確認できる。	る。			
				④ 出来形の管理語	己録がまとめられている。	ことが確認できる。				
				⑤ 現場におけると	出来形が、設計図書を満	足し、適切な施工である	ることが確認できる。			
				⑥ 現場におけると	出来形が良好で、施工の精	清度が高い。				
				⑦ 不可視部分とな	なる出来形が、工事写真、	施工記録により、確認	忍できる。			
				1	[事の場合、撤去対象物の	の範囲等が確認でき、近	適切な処分をしている	ことが確認できる。		
				9 その他 耳	里由:(例) 出来形の管理	!方法に工夫があるなど				
				該当項目が70%以上 該当項目が60%以上 該当項目が50%以上 該当項目が50%未満	・・・・ a 90%未満・・・ b 80%未満・・・ b 70%未満・・・ c ・・・・ d	場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は ③ 評価値 (%) =	削除後の評価項目数を母数(評価数/対象評価項目数)	として、比率(%)計算の個	- ツクし、評価すべき項目でない 直で評価する。	
				判定=	評価値 %	項目中	項目該当			

				a	a'	b	b'	С	d	(快生報頁) e
考査項目	細別	対象		質が特に優れている	品質が優れている	品質が特に良好である	品質が良好である	品質が適切である	品質がやや不適切である	品質が不適切である
3. 出来形及 び出来ばえ	Ⅱ. 品質		評価	対象項目		-		-		
	(解体工事)			① 分別解体、建設の内容が確認でき	投廃棄物の処理・再資源 きる。	(減点) 該当すれば d 評((減点) 該当すれば e 評価			
				② 解体工事等が記	受計図書、施工計画書の		290.			
					没廃棄物の処理・再資源				品質の管理に関し	品質が不適切であった
				④ 有害物 (PCI)④ できる。	3、アスベスト、フロン	など) の飛散・流出等	を防止し、適正に処理	されていることが確認		マロ 体性30 7年17
				⑥ その他 耳	里由:				る。	<u>ي</u> .
										<u> </u>
				該当項目が90%以上	a	① 「対象」欄にチェック 場合は空白のままとする。		価すべき項目の場合にチェ	ックし、評価すべき項目でない	
				該当項目が80%以上	90%未満・・・ a '	② 削除項目のある場合は	削除後の評価項目数を母数	として、比率(%)計算の値	で評価する。	į
				該当項目が70%以上	80%未満・・・ b	③ 評価値(%)=	(評価数/対象評価項目数) ×100		i J
				該当項目が60%以上	70%未満・・・・ b '					
				該当項目が50%以上	60%未満・・・・ c					
				該当項目が50%未満	i · · · · · · d					
				判定=	評価値 %	項目中	項目該当			

別紙-3④(営繕工事 解体)

考査項目	細別	a	b	С	d
	が四 万·1	全体的な完成度が優れている	全体的な完成度が良好である	全体的な完成度が適切である	全体的な完成度が劣っている
3. 出来形及 び出来ばえ	Ⅲ. 出来ばえ	評価対象項目			
	(解体工事)	□□□即連工事(工種)又は			
		□ □ ② 埋め戻し材等の敷き均	(減点) 該当すれば d 評価とする。		
		□ □ ③ 全体的な美観が良好で	□ 出来ばえが劣っている。		
		□ □ ④ その他 : 理由			
		該当項目が3個・・・・	• a		
		該当項目が2個・・・・	• b		
		該当項目が1個以下・・・	• c		
		判定=	7個項目数 項目		